



130

[様式 44]

令和 6 年 6 月 21 日

三重県知事 殿

事務所の所在地	三重県四日市市下海老町字高松185番3
法人名称	医療法人 社団プログレス
理事長	石原 知明
電話	059-326-3000

決 算 届

令和4年 4月 1日から令和5年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書



〔別紙〕
様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1.医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団プログレス

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市下海老町字高松185番3

注) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成2年7月19日

(4) 設立登記年月日 平成2年8月2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人及び特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	四日市消化器病センター	2410215772	三重県四日市市下海老町字高松185番3	一般病床 20 床 療養病床 20 床
診療所	四日市ヘルスプラス診療所	2410215715	三重県四日市市下海老町字平野52番1	
介護老人保健施設	友愛トピア	2452280031	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田371番地	入所定員 100 名 通所定員 37 名

注) 1.地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2.療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の

それぞれについて内訳を【 】書で記載すること

3.介護老人保健施設の許可病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考
四日市消化器病センター障害者短期入所	三重県四日市市下海老町字高松185番3	
介護老人保健施設友愛トピア訪問リハビリテーション	三重郡菰野町大字宿野字神明田371番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 23日

令和4年度決算承認の件

令和 6年 3月 31日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくて差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 社団プログレス

所在地 三重県四日市市下海老町字高松185番3

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資	産	額	3, 529, 499 千円
2. 負	債	額	3, 060, 999 千円
3. 純	資 産	額	468, 500 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	602, 056
B 固 定 資 産	2, 927, 443
C 資 産 合 計 (A + B)	3, 529, 499
D 負 債 合 計	3, 060, 999
E 純 資 産 (C - D)	468, 500

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団プログレス
所在地 三重県四日市市下海老町字高松185番3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	602,056	I 流動負債	602,319
現金及び預金	238,625	買掛金	25,479
事業未収金	338,834	未払金	95,125
たな卸資産	25,889	未払費用	9,453
前渡金	0	未払法人税等	355
前払費用	429	未払消費税等	1,504
立替金	283	仮受金	0
仮払金	0	預り金	6,852
貸倒引当金	△ 2,004	短期借入金	299,300
II 固定資産	2,927,443	1年以内返済長期借入金	150,609
1 有形固定資産	2,657,144	賞与引当金	13,642
建物	1,919,252	II 固定負債	2,458,680
構築物	115,168	長期借入金	2,294,109
器具備品	527,873	長期未払金	1,663
(医療用器具備品含む)		役員借入金	162,908
一括償却資産	16,066	負債合計	3,060,999
車両及び船舶	33,871	純資産の部	
土地	44,914	科 目	金 額
2 無形固定資産	80,205	I 出資金	50,000
借地権	4,511	出資金	50,000
電話加入権	849	II 積立金	418,500
施設利用権	469	繰越利益積立金	418,500
ソフトウェア	74,376		
3 その他の資産	190,094		
長期貸付金	1,830		
長期前払費用	175,738		
差入保証金	12,526		
資産合計	3,529,499	純資産合計	468,500
		負債・純資産合計	3,529,499

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 社団プログレス
所在地 三重県四日市市下海老町字高松185番3

※医療法人整理番号

損益計算書

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,893,366
2 事業費用			1,776,023
本来業務事業利益			117,343
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			1,689
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			1,689
事業利益			119,032
II 事業外収益			
受取利息	2		
その他の事業外収益	37,903		37,905
III 事業外費用			
支払利息	28,288		
その他の事業外費用	75		28,363
経常利益			128,574
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
固定資産除却損	3,189		
その他の特別損失	0		3,189
税引前当期純利益			125,385
法人税・住民税及び事業税			355
当期純利益			125,030

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 社団プログレス

所在地 三重県四日市市下海老町字高松185番3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	石原 慧美	薬剤師	理事	資金の借入	-7,560	役員借入金	161,496

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事 石原慧美 と当法人で金銭消費貸借契約書を交わし、契約を結んでいる。なお、無利子の借入れとしている。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団プログレス

理事長 石原 知明 殿

私は、医療法人社団プログレスの令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 22 日
医療法人 社団プログレス

監事 石原 昭